

全国中央会の助成事業の概要

全国中央会では、組合等の健全化並びに当該業界の振興発展を図るため、国の補助を受けてその事業費の一部を助成する事業を行っています。

1. 中小企業組合等活路開拓事業

事業の内容 中小企業が組合等を中心に、共同して新たな活路を見出すために実施する将来ビジョンの策定、そのビジョンの成果を具体的に事業化・実用化しようとする事業に対し支援を行います。

補助金額 総事業費の10分の6以内であって、11,588千円(展示会等出展事業は、1,200千円)を限度とし、1,000千円を最低下限とします。

2. 組合等情報ネットワークシステム等開発事業

事業の内容 組合等を基盤とした情報ネットワークシステムの構築、組合員向け業務用アプリケーションシステムに関する調査研究・開発及びこれらシステムの普及のための事業に対し支援を行います。

補助金額 総事業費の10分の6以内であって、11,588千円を限度とし、1,000千円を最低下限とします。

※募集期限 平成24年3月26日(月)まで、全国中央会書類必着となりますので、
ご注意ください。

※ 事業内容の詳細、応募方法等は、全国中央会のホームページ(<http://www.chuokai.or.jp>)
に記載されています。

お問い合わせは、富山県中小企業団体中央会(TEL 076-424-3686)
調査・連携推進グループ 佐伯(さえき) まで